

第6号議案

亀岡運動公園競技場第三種公認改修工事 請負契約の締結について

亀岡運動公園競技場第三種公認改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年6月17日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 契約の目的 亀岡運動公園競技場第三種公認改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 金190,655,300円
- 4 契約の相手方 京都市左京区北白川下池田町79番地1
東和スポーツ施設株式会社
代表取締役 川谷真輝



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 ス第1号
- 2 工 事 名 亀岡運動公園競技場第三種公認改修工事
- 3 工 事 場 所 亀岡市曾我部町穴太地内
- 4 請 負 代 金 額 ￥190,655,300—
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥17,332,300—)
- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 令和4年12月20日
- 6 契 約 保 証 金 要
- 7 解体工事に要する費用等 省略

第1条(総則)から第53条(補則)まで 省略

(仮契約の条項)

第54条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年5月30日

発注者

京都府亀岡市安町野々神8番地

亀岡市長 桂川孝裕

印

受注者 住 所 京都市左京区北白川下池田町79番地1

商号又は名称 東和スポーツ施設株式会社

代表者名 代表取締役 川谷真輝

印

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	亀岡運動公園競技場第三種公認改修工事
契約の方法	指名競争入札
契約金額	金190,655,300円
契約の相手方	京都市左京区北白川下池田町79番地1 東和スポーツ施設株式会社 代表取締役 川谷 真輝
工事場所	亀岡市曾我部町穴太地内
工期	着工 議会の議決のあった翌日 完成 令和4年12月20日
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 ウレタン舗装 A=963㎡ 切削オーバーレイ A=4,810㎡ ・グラウンド・コート縁石工 舗装止め L=604m 内圏縁石 L=398m ・グラウンド・コート施設整備工 踏切板増設 1式 踏切板蓋 N=2 砂場改修 N=2 突箱 N=2箇所 支柱置き場 N=2 円盤・ハンマー投げサークル改修 N=1 砲丸投げサークル改修 N=1 落下域改修 N=1 ピストル用ケーブル配線 1式 ・スポーツポイント工 レーンラインマーキング 1式 300mH標識 1式 角石・標石 N=8箇所 標識タイル 1式 ・基盤整備 土工 1式 構造物取壊工 1式